

## 盛岡市立津志田保育園移管先法人選定の考え方

### 1 選定の概要

#### (1) 選定の考え方の位置づけ

この選定の考え方は、盛岡市立津志田保育園の移管先法人を選定するにあたり、「盛岡市立津志田保育園移管先法人選定委員会」(以下「委員会」という。)において、移管先法人を選定するための方法、選定基準等を示すものである。

#### (2) 基本的考え方

選定にあたっては、各委員の意見をできるだけ尊重し、反映することとし、次に掲げる視点から審査を行い、最も優れた法人を移管先法人として選定するものである。

安定的・継続的に保育所運営ができるものであること

信頼できる良好な保育の実施が可能であること

保育の質の向上に対する取組みができるものであること

#### (3) 選定方法

選定は、市が実施する資格・基礎審査と、委員会が実施する書類審査及び聴き取りによるものとする。

市が実施する資格・基礎審査

応募資格及び移管条件を満たしているかどうかについて審査する。

委員会が実施する書類審査、聴き取り

ア 書類審査：応募者から提出された申込書の記載内容及び添付書類を審査する。

イ 聴き取り：応募者の代表者（理事長）等への聴き取りを行う。

#### (4) 評価方法

書類審査及び聴き取りを行い評価する。

評価は各委員が行い、それぞれの委員の評価点を合計した評価点が最も高い応募者を移管先法人に選定する。

### 2 資格・基礎審査

資格・基礎審査では、応募資格及び移管条件として示した事項について確認し、資格がない場合又は条件を満たしていない場合は失格とする。

### 3 書類審査及び聴き取り

書類審査及び聴き取りは、次の項目を設定して審査する。なお、審査に先立ち応募者が運営する施設の視察を行う。

#### (1) 書類審査

書類審査では、申込書の記載内容を各委員の専門的見地から客観的に判断し、評価する。

## (2) 聴き取り

聴き取りでは、応募者の代表者及び施設長が移管される津志田保育園を適正に運営する意欲などがあるかどうかを判断し、評価する。

## 4 評価

(1) 評価は、次の評価項目について、提出された申込書の内容審査及び聴き取りにより、各委員が評価点を付すことにより行い、さらに、この評価点に各項目ごとにあらかじめ定める掛け率を乗じ、評価点を算定するものとする。

(2) 評価表の策定にあたっては、各委員の意見を聴き決定するものとする。

### 主な評価項目

- ・ 法人の運営について
- ・ 法人の保育所運営実績について
- ・ 法人の経営状況について
- ・ 保育所運営実績について
- ・ 移管後の保育所運営の基本的な考え方について
- ・ 移管後の職員配置計画
- ・ 特別保育、その他の事業の考え方について
- ・ 苦情解決制度について
- ・ 第三者評価制度について
- ・ 保護者との関係について
- ・ 保育所の行事について
- ・ 安全管理・衛生管理について
- ・ 給食について

## 5 選定

審査の結果から、各委員の評価点を合計した評価点の最も高い応募者を津志田保育園の移管先選定法人とする。

## 6 情報公開基準

### (1) 移管先法人選定における情報公開

対象内容	公開・非公開等の区分
応募者名及び移管先決定者名	応募者名は非公開 移管先決定者名は公開
各委員の評価表	非公開。ただし応募者に対しては当該応募者にかかる部分のみ開示
応募者の評価結果	移管先決定応募者の評価点数のみ公開
委員会の会議録又は概要	応募者の聴き取りのみ公開 応募者の審査、選定のための審議内容は非公開

### (2) 非公開，一部非公開の理由

委員の応募者に対する評価内容，選定結果等については，応募者又はその関係者にとって，今後の社会活動における不利益を生じる恐れがあるため  
委員会において，委員の自由な議論や選定を保障するため  
委員及び応募者のプライバシーを保護する必要があるため

## 7 スケジュール

- 12月中旬 移管先法人選定委員会設置
- 12月下旬 第1回移管先法人選定委員会開催（評価表の作成）
- 12月下旬 移管先法人公募説明会
- 12月下旬 移管先法人公募
- 1月下旬 移管先法人公募締め切り
- 1月下旬 第2回移管先法人選定委員会開催（視察）
- 1月下旬 第3回移管先法人選定委員会開催（聴き取り，評価）
- 1月下旬 移管先法人決定及び保護者会への説明
- 1月下旬 三者（保護者，移管先法人，市）機関の設置
- 2月中旬 移管計画策定のための協議
- 3月中旬 移管計画策定
- 3月上旬 保育所条例一部改正について提案
- 4月 引継保育の開始

津志田保育園保護者アンケート

<p>現保育園と利用者との信頼関係を壊すことについて、盛岡市はもっと気を使ってほしい。もっと時間を掛けて説明すべきだ。</p>	<p>民営化については、今後も保護者に対して説明会を継続して実施していきたいと思いません。</p>
<p>早急にするほど簡単な問題ではない事を市に自覚してほしい。やるなら5年くらいの年月をかけて話し合いを行い段階的にすすめるべき。やり方が一方的過ぎる、勝手すぎる、責任の所在がはっきりしていない、全く関係ない人達がきめている、保育士が話し合いに関っていないのは、おかしい。</p>	<p>限られた財源の中で、待機児童の解消、特別保育ニーズや在家庭世帯への支援など緊急に対応しなければならないことから、民営化を決定したものですのでご理解を賜りたいと思います。</p>
<p>話が唐突過ぎる。来年から民間へ引継ぐつもりならば、もっと早い段階で保護者へ説明すべき。進め方が間違っているので、説明会で理詰めで納得させようとしても、感情的に受け入れられない状態。民営化は市の財政を考えたらいずれしなければならないことかもしれないが、その時期については白紙に戻してはほしい。</p>	
<p>今いる子供たちが卒園するまではこのままできて欲しい。</p>	
<p>来年4月からの民営化は急すぎます。あと6ヶ月で本当に民営化できるのでしょうか？民営化するには保護者や地域のみなさんの理解を得てから進めるべきではないでしょうか。</p>	<p>津志田保育園の民営化は平成20年4月であり、出来るだけ影響が出ないように来年4月から1年間引継保育を実施するものです。保護者の方や地域の方にご理解をいただくよう今後も説明会は開催していきたいと思っております。</p>
<p>急な話です。せめて今残っている子供たちが卒園するまで待ってはいただけませんか？！何年後は仕方ないと思いますが、来年から動き出される事を考えると残っている子供たちがかわいそうです。</p>	<p>今現在の園児が卒園してからというご意見もあるかと思いますが、上記の理由から平成20年度から民営化を進めたいと思っています。参考までに他都市の例をお伺いしますと児童への影響はなかったと聞いております。</p>
<p>盛岡市で保育園民営化計画をすすめるのは勝手ですが、現在入園している園児・保護者は少なくとも自分達は民営化する保育園と</p>	

<p>認識して入園した訳では無いので、今のたまご組が卒園してからが、適切な時期と思いますが？</p>	
<p>保護者の意見・要望に耳を傾けず「計画を理解してほしい」と言うだけの市側の態度が、よく分からない。保護者のニーズに答える為の計画が、保護者・子供を傷つけている事に気付いて欲しい。誠意が全く感じられず、今後が不安です、不安なままの民営化強行は絶対に反対です。</p>	<p>保護者の不安や疑問を取り除けるようにアンケートにお答えしたいと思っております。</p>
<p>こんなに反対されても、すすめていく市のやり方に、不安、不満などある。 市民、親、地域から色々言われているのに、市長が出てこないのもどうかと思う。今いる在園児は、「津志田保育園」で卒園したい。その後は、話し合いが最低でも1年以上必要だと思う。私は津志田が好きで入ったのに・・・説明会では怒りが先にでてしまう</p>	<p>不安については具体的に解決していくよう説明会を開催し、保護者の方のご理解を得たいと思います。上記の理由から民営化を進めることとしています。</p>
<p>私立保育園にあずけていた時もあったのですが、先生達がすごく熱心だったし公立保育園となんら変わりなかった(むしろ私立の先生達の方が親身になってくれた)ので民営化自体は賛成ですが、やはり準備期間が短く説明会に出席した時の市の対応が納得できない部分が多いので現時点の民営化は反対です。</p>	<p>民営化をご理解いただきましてありがとうございます。市の対応でご納得いただけない部分につきましては、改めていきたいと思えます。</p>
<p>保育園の運営主体が変わるのは、利用者にとって非常に大きな変化です。利用者の権利として、利用者がそれに納得のできないうちは、実施を見送るべきと考えます。</p>	<p>民営化後の保育所運営につきましては、現在の公立保育所の保育内容と同様な方法を継承していただくこととしており、引継保育に当たりましては保護者の方のご意見を尊重してまいります。</p>
<p>第3回の説明会では子供のための民営化ではなく、市の予算や補助の計画を守るために民営化を急ぐような印象を受けた。子供のことを考えるならば、一度凍結して、安全面な</p>	<p>保育園に入園している児童だけではなく、待機児童の解消や特別保育のニーズへの対応や在家庭世帯に対する子育て支援など盛岡市全体の子育てに対する責任もありますの</p>

第 4 回津志田保育園保護者説明会資料

<p>ど配慮した計画に練り直す必要があるのではないか。</p>	<p>で、ご理解を賜りたいと思います。安全面について不安があるとのことですが具体的に教えていただけましたら、対応したいと考えております。</p>
<p>他の市町村に比べて盛岡市の保育料が高いそうだが、実際はどうなのか？ 運営効率を上げることで財源を生み出すことはできないのか？</p>	<p>岩手県内の平成 17 年度保育所保育料の軽減状況は、27.2%となっています。盛岡市の軽減率は 24.1%となっています。 また、保育所運営費のうち人件費が 80%を超えていることから運営効率を上げるのが難しい状況にあります。</p>
<p>退職者不補充で生み出された財源がどのように使われているか、本当に他の保育サービスに使われているか、具体的に数字で示して欲しい。</p>	<p>平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間で約 6 億円の財政効果が見込まれています。どのような財源に使われるのかというご質問ですが、平成 19 年度の予算から反映することとなります。これにつきましては 3 月市議会でご審議いただくこととなります。 それ以降につきましても、随時分かるような形でお示ししていきたいと考えております。</p>
<p>削減ではない生み出される財源と強調していましたが、保育園に関わる予算は削減ですよ。保育園の予算を削減して、その他の子育て支援策の予算とする、ですよ。保育園の予算を削減して保育園の保育が良くなるといえるのか？</p>	<p>公立保育園では、現在 1 年間で約 10 億円の超過負担があります。この超過負担については、市税を投入して運営しているのが実情です。市としては、10 億円の負担を出来るだけ少なくし、私立保育園への支援や他の子育て支援へ充てていきたいと考えております。</p>
<p>児童福祉課としては、他の事業で財源が生み出されるのであれば、それを保育事業に当てたいと思っているのか？時間のかかる民営化（30年以上もかかる）より、そのほうがより早く待機児童の解消ができるのでは？例えば、岩手公園の名称変更は待機児童の解消に使うより有用なことなのか？</p>	<p>他の事業で財源が生み出された場合のお話ですが、平成 18 年度予算においては、重点施策を除いて全ての事業で予算をカットし、その分、公立保育所費では 1 億 6234 万円の増、私立保育所の運営費では玉山村の保育所が増えたことに伴い 4 億 9302 万円の増となっています。 保育所に係る費用は、毎年増加しております。</p>
<p>保育料の未払いが多いと聞くが、いくらあるのか？またその回収計画はどうなっているのか？</p>	<p>平成 17 年度末における滞納額は、約 1 億 7 千万円となっています。未払いの方については、督促や差押など行っています。また、滞</p>

第 4 回津志田保育園保護者説明会資料

	<p>納者に対して保育園への訪問や休日に自宅訪問などして催告や納付相談を行っています。</p>
<p>公立保育園の民営化により生み出される財源で私立保育園を支援する(補助金を増やすこと)は決定事項か? 実際は削除方向なのではないか?</p>	<p>民営化により生み出された財源により私立保育園への支援を行いたいと考えております。</p>
<p>社会福祉法人は給与規定が決められており簡単に人件費を削減することはできません。ということだが、逆に増やすことはどうなのか? ベテラン保育士が働きやすい環境にするために、補助を増やすようなことを市の掲示板で回答しているが、それで実際そのような環境になるのか?</p>	<p>第 2 回目の保護者説明会でもお話ししましたが、保育所の運営費では、職員の平均経年数により民間施設給与等改善費が加算されます。</p> <p>また、給与規程があるので、例えば剰余金が多かったから増やすということにはなりません。</p> <p>今後についても、私立保育所と協議しながら補助金の増額を行い、安心して働いていただけるような環境整備に努めたいと考えております。</p>
<p>保育の専門家としての職業について、公立保育園と私立保育園の人件費はどちらが不適切なのか?</p>	<p>公立保育所の保育士の給料は、公務員制度で決められており、私立保育所の給料は国の基準により市が支払う委託料の範囲で法人独自に決めているものであることからどちらが不適正だということはありません。</p>
<p>保育料以外の費用徴収について、在園の保護者は話し合いで納得してから徴収されるのかかわらないかもしれないが、新入園児は、それらが払えないと入園できなくなるのか?</p>	<p>基本的に、費用徴収については、現在の公立保育園と同様としています。</p>
<p>退職者不補充で平均年齢が民間の保育園に近くなったと言っているが、この施策が保育にどんな影響を与えているか、専門家の調査やアンケートなどで検証して欲しい。</p>	<p>公立保育所の保育士はここ何年か採用を見送っており、平均年齢は高くなってきています。他方私立保育所は、職員を採用しておりますので、平均年齢の伸びは緩やかとなっております。平均年齢の差はこれもひとつの原因であると思っております。</p> <p>なお、専門家の調査やアンケートを行う予定はありません。</p>

<p>保育士の研修など,保育の質の向上努力について公私の差はあるのか?</p>	<p>公立でも私立でも保育所は,職員の資質の向上が大事だと考えており,全国保育士協会主催の研修会や岩手県社会福祉研修所で行われる研修,盛岡市保育所協議会(公立保育園と私立保育園で加盟)の研修を受けております。</p>
<p>子供を預かり保育するという,責任が重い仕事であるため,盛岡市はその地位向上に努めて欲しい。(私立保育園に対しても)</p>	<p>公立保育園,私立保育園を問わず,保育士の仕事は,子供を保育するという点で大変責任の重い仕事だと思っております。 私立保育園に対しては,民営化により生み出された財源で補助金の増額を図っていきたいと考えております。</p>
<p>平成 20 年 4 月の保育士の異動数を明記してほしい。また,それ以降も現在と同数(正保育士 8 名 + 臨時保育士 6 名)以上が確保されるか?</p>	<p>公立保育所の職員は全員他の公立保育所へ異動することとなります。保育士の人数については,国の基準によることとなり,その時点での入所児童数によって変わることとなります。</p>
<p>公立保育園の保育士は異動によって様々な経験を得ると思うが,私立保育園の保育士はどうか?</p>	<p>私立保育園についても,法人が複数園を運営している場合は,人事交流が行われています。</p>
<p>経験豊かな先生に親も子も保育してもらいたい。 保育士の経験年数の公私の比較データを出してほしい。</p>	<p>経験豊かな保育士に保育してもらいたいというのは,全ての保護者の願いかと思えます。 保育士の経験年数については,平均年齢が公立保育園 43 歳,私立保育園 37.6 歳となっていることから,単純に保育園に就職する年齢の 20 歳を引くと公立保育園は 23 年,私立保育園は 17.6 年となるものと思われます。 市としては,公私の経験年数により保育の差はないと考えております。</p>
<p>公立保育園の保護者が不安なのは私立保育園の実情が分からないからです。保育料以外の料金発生例や,行事日程(平日開催の園がある)例など,もっと具体的に公立保育園との違いを教えてほしい。 (私立保育園の実情についてどれだけ盛岡</p>	<p>今回の保育所民営化については,基本的に今の保育内容を継承することとしていますので,変わることはありません。 しかしながら,保育料以外の料金発生例や行事日程についてお知りになりたいということであれば,後でまとめてお知らせしたいと</p>

<p>市が把握しているかも知りたい)</p>	<p>思います。 私立保育園の実情についてどれだけ把握しているかとのことですが、具体的にどのようなところをご心配されているかについて教えていただきたいと思います。</p>
<p>盛岡市は保育士について、個人的な能力や保育への情熱が重要であり、法人の選定の際に見極めを充分にしていきたい。と述べているが(なかの保育園第2回説明会)、法人の選定時に保育士は揃っているのか？また個人的な能力や保育への情熱はどのように判断するのか？</p>	<p>個人的な能力や保育園への情熱についてですが個々の保育士と面談を予定しておりません。しかしながら、理事長及び園長についてはヒアリングを予定しており、いままでどういう保育園を運営していたのか、今後どういう保育園を運営したいのか、そのためどのような人員で臨むのかなどについてお伺いすることとしております。</p>
<p>公立保育園が民間に移管後、苦情などの解決に盛岡市はどのようにかかわるのか？ 問題発生時の責任のあり方と問題予防方法 実際、私立保育園の保育実態を市はどのくらい把握しているのか？問題発生後では遅い。 現状と中核市移行後のかかわり方は変わってくるのか？</p>	<p>基本的に苦情解決の責任は保育園が行うものと考えております。しかし、民営化した保育園の苦情については、その解決策で保護者の納得が得られない場合について、その解決に臨むこととしております。 これは他の私立保育園でも現在行っています。 また責任のあり方についても、基本的には設置運営を民間が行うので、第一義的には民間が責任を負うことになると思います。公私問わず最終的には保育の実施責任は、市にあるものと考えております。 問題予防法については、児童の把握と職員の研修によるものになるかと思えます。 私立保育園の保育実態ということですが、具体的にどういうことところをご心配されているのかを教えていただけたらと思います。 平成20年度からは中核市に移行する予定ですが、中核市は私立保育所の指導監査業務が県から委譲され、保育所運営が適正に行われているかなどについてより直接的に民間の保育所に関わっていくこととなります。</p>
<p>民営化して園児がどう良くなるのか文章で</p>	<p>民営化しても園児に対する保育は変わらない</p>

<p>明示してほしい。そうならなかった場合、誰がどう責任をとるのか文章にしてほしい。今の市政一筆なければ不安！</p>	<p>いものと考えていますが、最終的には市の保育所民営化計画ですので市が責任をとることとなります。</p>
<p>第 1 回の説明会で選定委員会にて公募について様々な条件を付したいと説明しているが、保護者の意見はどのように取り入れられるのか、時期・内容等、具体的に説明してほしい。</p>	<p>12 月に選定委員会を設置することとしていますが、民営化計画に沿った形での公募を考えております。例えば保育士の経験年数が高いところについて選定の点数を高くすることなどが考えられますが、選定委員会の委員に保護者代表も入っていただき、意見を述べていただいた上で、選定委員会のなかで決めていくこととなります。</p>
<p>全応募事業のプレゼンを全保護者対象に行ってほしい。</p>	<p>移管先法人選定委員会に保護者会の代表者に入っていただくこととしています。移管先法人の選定の際に理事長・園長予定者からのヒアリングを予定していますが、傍聴席に限りがありますが公開で行うこととしています。</p>
<p>盛岡市の民営化計画で「引き継ぎ保育の期間は 1 年を目安としますが、その具体的な期間については対象保育所の状況を踏まえ、保護者・事業者・市で協議のうえ、定めます」とあるが、詳細について説明願いたい。(協議の時期、引継期間 1 年以上もありか等)</p>	<p>市としては、移管先法人決定後、三者協議を行う予定ですが、引継保育については、1 年間で十分だと考えております。保護者の方が 1 年以上も必要だと言うのであれば、ぜひその理由をお伺いできればと思います。青森市、秋田市、世田谷区、岐阜市等にお伺いしたところ 3 ヶ月で十分だと聞いております。また、訴訟のありました横浜市においては、訴訟後、引継保育期間を 5 ヶ月にしたと聞いております。</p>
<p>引継保育中は保育士にとってもストレスも多いと考えるが、そのケアをどのようにおこなっていくのか？</p>	<p>他都市の例で見ますと、引継保育中の移管先法人の保育士は、相当のストレスがあるようですが、園長や児童福祉課、移管先法人などで、原因がどこにあるかなど話を聞いて解決していきたいと思います。</p>
<p>1 年間の引継期間が子供達にとって適正かどうかの、根拠は？(単に他の都市より長いでは根拠にならないと思う)</p>	<p>他都市に聞いたところ、子供は環境に慣れるのが早いので 3 ヶ月もあれば十分だと聞いております。当市ではより円滑に引継ぎが行われるよう 1 年間の引継期間を設けており</p>

	ます。
全保育園が民営化された場合、(保育料以外の料金徴収や行事内容など)保育格差の拡大が懸念されているが、盛岡市はそれについてのどのように考えているか？	保育料以外の料金徴収は基本的に行わないこととしています。行事内容についても、格差はないと考えております。
民営化による子供達のメリットを教えてください。(保育サービスの拡大は親のメリット)	子供たちのメリット・デメリットはないものと考えております。保育は、そもそも親が子供を家庭で保育できないための施設でありますことから、保育のサービスの拡大は親のメリットが拡大することだと思います。
公立保育園の役割を市はどのように考えているのか？	公立保育所の役割としては、現状としては地域における子育て支援の中核施設として、 虐待やDVなど特別な配慮の必要な家庭の児童への対応が容易なこと 地域子育て支援センターにおけるこんにちはママさん講座などのパイロット事業を進めてきたこと 行政や相談機関などとの連携が容易なこと などが上げられます。
全保育園の民営化も決定事項か？待機児童の解消は全保育園を民営化しないと解消できないのか？	全保育園の民営化についても市の施策として決定いたしました。例えば90人定員の保育園に1年間に支払う経費はおおよそ1億円ほどになります。民営化により生み出された財源は、定員の拡大のための補助金や運営費などに充てていきたいと考えています。
待機児童の解消スケジュールを明記してほしい。	待機児童を解消するためには、今後の出生数の見込み、保育需要の見込み、認定こども園制度の導入などによりますが、少なくとも定員の拡大や保育所の新設が必要になると考えています。そのためには、国との協議や法人での資金調達等の準備や市の財政状況とも絡んでくることと思います。 このように市の要因以外に不確定な複数の要因があるため、解消スケジュールを示すこ

	とは困難かと思われませんが、定員を拡大することで待機児童が減ることは、確実なことと思っております。
民間保育所のもつ機動性と柔軟性とは具体的にどのようなことか？	例えば、公立保育所で延長保育を始めたいと考えますと、少なくとも前年度の 11 月までには、事業計画、予算、新たに雇用する臨時職員の概要などを決定し、3 月の議会で審議可決されて成立します。また、その間、他の部署と予算の折衝、勤務時間の変更や臨時職員の任用、勤務時間に関するの条例や規則等に関して改正の協議を行い、更に職員労働組合とは、労働条件に関する交渉を行うなど、予算や法令上の手続きが様々必要になります。社会福祉法人等で運営している民間保育所であれば、理事会の了承が得られれば、出来ることとなります。 決して公立保育所の職員が機動性や柔軟性がないということではありません。
民営化されると津志田保育園の名前は変わるのか？	出来れば地域の方と今後も密接にかかわっていただけるよう名前については、津志田保育園を継承していただくように移管先法人と協議していきたいと考えております。
用務員が配置基準に入っていないのはなぜか？	用務員については、国の基準に入っていないことや私立保育園で置いていないこと、県内の保育園で配置していないところが多いことから、基準としませんでした。 ただし、私立保育所では公立保育所では置いていない事務員を配置しているケースが多く見られます。
移管後少なくとも 1 年間は、拡張工事は行わず保育が軌道に乗るのに専念するようにしてほしい。	貴重なご意見だと思えます。移管先法人の運営の考え方や待機児童数の推移などを見て、保護者・移管先法人・市で協議していきたいと思えます。
民営化されたら、今までの津志田保育園とは全く別の保育園になってしまうのが不安。民間の経営になるということは、園風が変わっ	保育園の保育内容については基本的に継承していただくこととしています。そのため 1 年前から保育士 3 名、うち主任保育士 1 名が

第 4 回津志田保育園保護者説明会資料

<p>てしまうということなののでしょうか？民営化が避けられないのであれば、このままの津志田保育園を引き継いでくれる民間の法人にお願いしたいです。</p>	<p>保育内容や行事等を 1 年かけて引き継いでいただくこととしています。</p>
<p>市長自らが盛岡の子育てについて説明する機会を設けてほしい。</p>	<p>市長は、自身がたくさんの子どもを育てた経験があることから、財政が厳しいなか、子育て施策を重点施策として位置づけ毎年予算の増額を行っております。 また、市民の代表である議会でも子育てを重要施策として位置づけ説明しております</p>
<p>盛岡市は色々な会場で説明会を開いているが、それらを体系的にまとめて欲しい。一問一答式の議事録だけでは非常に理解し辛い。</p>	<p>説明会の資料については、公開しております。 また、保育所民営化に関する Q &amp; A については、ある程度まとめた形で出したいと考えています。</p>